回　　覧

支 部 便 り　 Ｎｏ．７
平成１８年　１月　１日

協　賛　会　会　員　各　位

高圧ガス保安協会東北支部

杜の栞

～ 支 部 便 り ～

会員の皆様　新年明けましておめでとうございます！

２００６年、平成１８年（戌年）の幕開けです。皆様におかれましては、お正月をいかが過ごされたでしょうか。

昨年末、時ならぬ豪雪に何度も見舞われ、東北各地（特に日本海側）、信越、北陸はもとより、広島、名古屋など、何十年ぶりという積雪。１２月の積雪として過去最高を記録したのは、全国で７０以上の地点に上りました。

特に、日頃雪に縁のない地域では、いきなりどかっと積もった雪への対応に四苦八苦されたのではないでしょうか。

地球温暖化により、当初この冬も暖冬気味ではないかとの気象予報がありましたが、思わぬ大寒波の襲来で、ここに来て今冬は寒い冬になると修正されました。地球温暖化傾向に歯止めがかかったのであれば良いのですが！

昨年は、世界的に地震、風水害事故、一般住民を巻き込んだテロ等が相次ぎ、国内では、４月の尼崎に続く年末の山形県庄内町における鉄道脱線転覆事故、マンションの耐震構造偽造事件、各地での殺人事件等耳を覆いたくなるような出来事が次々と起こった受難の年でしたが、１年を振り返っての漢字は**「愛！」**という、少しほっとする選択がなされました。

今年はいよいよサッカーのW杯ドイツ大会！日本代表に少なくとも決勝トーナメントに進んで欲しいと思うのは、国民皆さんの願いではないでしょうか。また、フィギュアスケートが期待されるトリノ冬季五輪も開催されます。

明るい話題は、スポーツ関係に多いようですが、これを全ての分野に広げて欲しいものです。

本年は、秋の**「高圧ガス保安東北大会」が第２０回の節目**を迎えます。
東北地区の景気回復も少しずつ進んでいるようですし、将来とも明るい展望が開けるような、楽しい記念大会にすべく準備を進めたいと思っております。

本年も事務局一同、会員の皆様のご期待に添えるよう、各種事業に真摯に取り組む所存でありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、**「杜の栞（もりのしほり）」第７号**をお届けします。

１．　冷凍空調工事保安管理者講習（無資格者向け）のご案内！（再掲）

すでに関係の方にはご案内をお送りしておりますが、標記講習を次のとおり開催いたしますので、ご希望される方で未だ申し込みされていない場合は、早急に事務局までお申し込み下さい。

また、会員各位におかれましては、冷凍空調工事事業所で、認定取得を希望している社をご存知の場合は、どうぞこの講習をご紹介下さるよう再度お願い申し上げます。

日時：平成１８年1月２６日（木）９時～５時

１月２７日（金）９時～５時（１～２時検定）

講習会場　宮城県婦人会館

２．　平成１７年度後期　乙種機械及び丙種化学（特別）責任者講習について（再掲）！

本年度第２回目の標記講習を、２月８～１０日(乙機･ハーネル仙台)、２月１５～１７日（丙化特別・婦人会館）において開催致します。主として高圧ガス保安の現場の要である保安係員或いは保安主任者になるための資格となります。

受講案内はすでに会員の皆様にお送りしておりますが、申し込みはすべて東京本部へ、インターネット又は郵送にて一括行うこととなっておりますので、申し込み洩れのないようによろしくお願いします。

統一申込期間　１月１０日～1月２２日

3.　国家試験の合否発表について

去る１１月１３日に行われた高圧ガス関係資格試験（国家試験）の合否発表は、**知事試験**（乙種化学・機械、丙種化学液石・特別、第二種・第三種冷凍、第一種・第二種販売、液化石油ガス設備士）については、**１月６日１０時に合格者の番号をＫＨＫホームページに掲載**するとともに、合否結果通知書を各受験者あてに発送します。

また**大臣試験**（甲種化学・機械、第一種冷凍）については、**１月３０日１０時に合格者の番号をＫＨＫホームページに掲載**するとともに、合否結果通知書を各受験者あてに発送します。

どうぞホームページをご覧下さい。

４．１８年度（前期）の講習会予定について！

平成１８年度（前期）の資格取得等講習会開催予定は、**１月中旬にＫＨＫホームページに掲載**する予定です。

昨年度から始まりましたホームページを利用してのインターネット申込みは、皆様のご協力により当初予想を上回る利用率となりました。引き続き、１８年度もインターネット申込みをご利用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

→ **東北支部実施分で、現在確定している計画を同封しました。他の講習についても確定次第「杜の栞」等でお知らせ致します。**

（ニュース　ＨＯＴ！ＨＯＴ！）

５．　『京都府医療用超低温酸素容器の爆発事故調査報告書』の発行！！　及び超低温容器の取扱に関する注意事項について！

１．超低温容器の取り扱いに関する注意事項

ａ．事故概要

平成 16 年 1 月 13 日、京都府山科区「総合病院」において、超低温酸素容器の爆発・火災事故が発生しました。

本事故の概要は、次の通りです。

配送作業者が病院の倉庫内に入り、酸素供給設備に設置されている 2 本の超低温酸素容器（LGC）のうち使用済みの酸素容器を取り外して、 代わりに充てん済みの酸素容器を接続しました。作業が完了し、作業者が倉庫の外に出た直後、たった今接続した容器が突然爆発し倉庫内が火災となりました。この爆発により、病院の窓ガラスが破損し、10 名が軽傷を負ったものです。

ｂ．事故調査

当該容器は、超低温用に製作された 2 重殻構造（内槽と外槽の間を真空断熱して、内槽への入熱を極力少なくする構造）を有する容器であり、現在､国産･輸入合わせ約 15 万本程度が流通しているといわれています。そのうちの多くは、病院などの医療現場や溶接工場で使われており、ＫＨＫでは、日常行われる作業において突然爆発したことを重要視し、「京都府医療用超低温酸素容器爆発事故調査委員会」を設置して、事故原因究明のための様々な調査、解析を行いました。

ｃ．再発防止のための注意事項

このたび、それらの解析結果を整理し、超低温容器の取り扱いに対する注意事項を、以下の通り取り纏めましたので御確認下さい。

なお、当該事故調査結果の詳細については、***『京都府医療用超低温酸素容器の爆発事故調査報告書』（発行：2005 年 12 月）***を御参照下さい。

(1) 超低温酸素容器（酸素に限らずアルゴン、窒素等の超低温容器も同様）は、外槽と内槽を接続しているネックチューブに座屈変形を発生させないよう取り扱いには充分注意すること。特に、容器を落下させたり、転倒させるような粗暴な取り扱いをしないで下さい。使用者はメーカーの取扱説明書に従って、適正に取り扱ってください（事故調査報告書より）。

(2) 容器の外面（下面についても）に損傷のあるものは使用を差し控え（落下転倒した可能性あり）、メーカーに連絡し、使用の可否を判断して下さい。

外槽周溶接部のへこみ

ネックチューブの変形（外槽切除）

(3) 特に、容器外観のうち、外槽周溶接部のへこみ、外槽下鏡の中央部の変形（出っ張りやへこみ）、液面計取り付け部付近の陥没、液面計の取り外しの支障、上部ハンドルリングの変形、下部スカートのつぶれ等があるものは、ネックチューブが大きな変形を受けている可能性があります（事故調査報告書より）。

(4) 外観確認では、容器と作業者の安全確保を最優先で確認して下さい。満液の状態で倒したり、吊り荷の下に入ったりしないでください。

(5) 超低温酸素容器を取り扱う際には、各容器メーカーの取り扱い説明書を再度お読み頂き、説明書の記載通りに慎重かつ丁寧に取り扱って下さい。

(6) 超低温酸素容器の接続部等から、高圧ガスの漏えいの有無があるかどうか確認して下さい。万が一、漏れが発見されましたら、漏えいを防止する措置を適切に講じて下さい。

(7) 一般論ですが、高圧ガスを製造、貯蔵、販売、移動、消費等する場合には、高圧ガス保安法の定めに従って下さい。

(8) その他、不明な点がございましたら、各容器メーカー等にご相談下さい。

２．お問い合わせ先

高圧ガス保安協会　情報調査部　事故調査課
TEL　03-3436-6101　　FAX　03-3438-4163